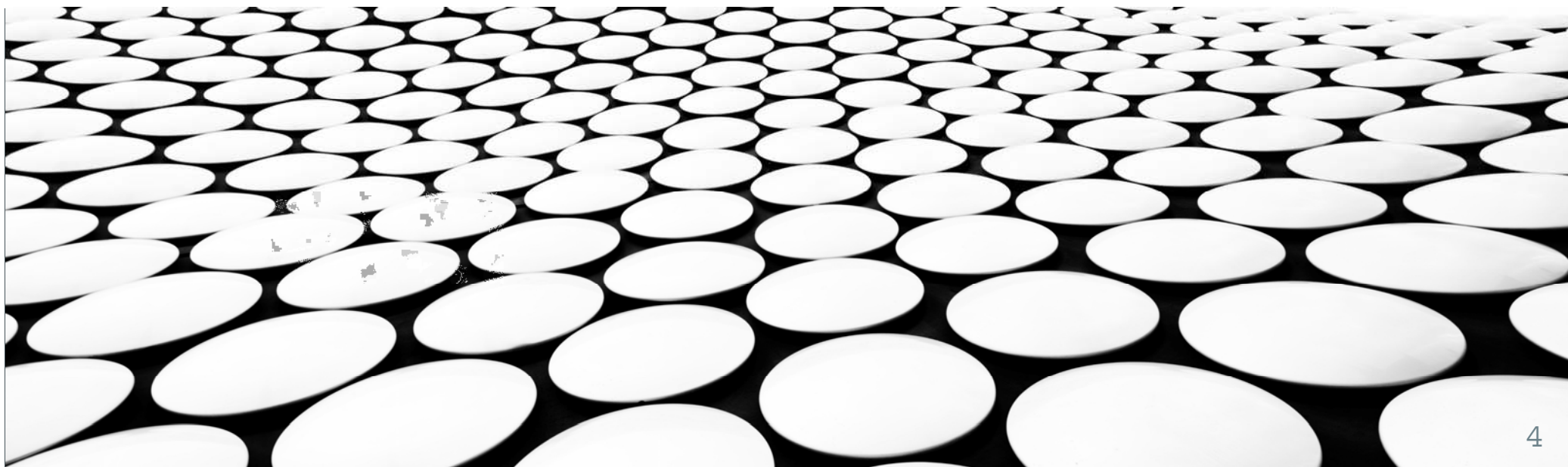

新潟県中央会における官公需施策への取組について

新潟県中小企業団体中央会



中央会の官公需受注促進支援策 1

官公需総合相談センターの業務

1. 情報の提供、相談対応

- ・ 官公需に関連する情報を、面談、電話、メール等により中小企業者に提供する。
- ・ 官公需に係る仕事探しの方法や実際の発注情報の有無、入札参加資格の取得に関し相談に応じる。
- ・ 官公需に関連する情報を、国・独立行政法人等の地方支部局等の発注機関、官公需施策を実施する行政機関等からの求めに応じ提供する。

2. 情報の収集

- ・ 発注情報（官公需情報ポータルサイトによる検索情報を含む）、発注計画情報、落札情報、入札制度情報及び競争参加資格申請受付情報、官公需の受注環境に関する情報、官公需適格組合制度を始めとした官公需施策に関する情報、その他中小企業者の官公需の受注機会の増大に関連する情報

中央会の官公需受注促進支援策 2

官公需受注対策事業（官公需懇談会）

- ・発注機関と受注組合（適格組合）のお互いの受発注を促進するため、受注上の問題点を把握し、解決策を探ることを目的に、懇談会の開催を行っています。

中央会の官公需受注促進支援策 3

官公需受注促進事業

- ・ 適格組合の育成支援

適格組合及び適格組合の証明を取得しようとする組合に対して、受注体制の整備、受注能力の向上等を図るための支援を行っております。

- ・ 官公需受注促進セミナー

官公需の受注において効果的な活動を行っている先進組合等の事例を研究し、組合の受注活動に役立てています。

適格組合の育成支援

適格組合

- ・ 官公需施策・官公需適格組合の成功事例等の情報提供

証明を取得しようとする組合

- ・ 新規で官公需適格組合証明を申請しようとする組合に対して、制度についての説明や組合として必要な体制等について説明会を及び支援を行います。
- ・ 令和3年度は2組合実施、令和4年9月に2組合証明を取得しました。

官公需受注セミナー



令和3年度セミナー

- 「コロナ禍や災害時における事業継続について」とし、中小企業診断士の平野氏より事業継続力強化計画の策定を目標にその足掛かりとなるように実際の申請書類を利用した演習を交え必要性和メリットの説明を行いました。

中央会の官公需受注促進支援策 4

新潟県官公需適格組合協議会の育成、支援

- ・ 中央会に事務局を置き、会員組合に対する情報提供や研修会の開催、受注促進のための陳情要望等を行っています。
- ・ 市町村担当者に適格証明制度の周知を行っています。

官公需適格組合協議会



- 新潟県内の適格組合16組合が加入
- 昭和56年設立
- 適格組合の受注機会の増大と社会的地位の向上等を目的
- 活動内容
 - 官公需受注体制の整備および調査研究
 - 事業に関する連絡、情報提供
 - 官公需受注促進のための建議陳情
 - 発注機関向けのパンフレットの作成 等

官公需適格組合行動憲章 平成56年9月56日制定

1. 官公需適格組合は、組合員企業の経営の安定と組合の受注能力の向上に努める
2. 官公需適格組合は、地域社会に融和し愛される組合であり続けるため、積極的な社会貢献活動を実施するとともに、情報開示や地域社会とのコミュニケーションに努める
3. 官公需適格組合は、官公需をはじめ、あらゆる発注に関して、適正価格での受注に努める
4. 官公需適格組合は、地球環境問題の重要性を認識し、循環型社会の実現、CO₂排出削減等に対して十分な配慮と対応に努める
5. 官公需適格組合は、IT化、技術開発、品質の向上、コスト縮減など経営革新に努める
6. 官公需適格組合は、組合員企業の雇用の確保と従業員の技術・能力の向上等を支援し、安全で働きやすい労働環境を確保し、ゆとりと豊かさの実現に努める
7. 官公需的確組合は、法令を遵守するものとする